## 第三者評価結果

事業所名:ナーサリーつるみ

### A-1 保育内容

 A-1-(1)
 全体的な計画の作成
 第三者評価結果

 A-1-(1)-①
 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
 a

<<u>コメント></u>

全体的な計画は児童憲章・保育所保育指針に基づき作成をしています。職員は、年1回法人合同研修に参加し、理念や保育目標を確認しています。子ども一人ひとりの発達の違いを把握しながら、個々にあった声掛けや保育を大切にし、さらに、保護者の意向や要望を職員間で共有して主任と園長そして職員に確認しながら作成しています。保育園見学は随時行い、1回1組ずつ丁寧に行っています。ブログなどを通して「保育の見える化」に力を入れ、さらに地域の実情等を考慮して次年度に繋げる計画としています。全体的な計画は各クラスと玄関に掲示し、保護者にも配布しています。

### A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

[A2] A-1-(2)-(1)

・・・、-・、。 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 b

<コメント>

各部屋に温度、湿度計と空気清浄機、加湿器を設置し、適宜温湿度管理を行っています。各保育室の窓を開けるなど常に換気も行っています。また、環境整備では、定期的点検を行い、修繕が必要な時には園長へ報告するようにしています。公立園の時にあったプールが改修されておらず、現存していますが、子ども達が入れないよう柵を設け、危険防止対策を施しています。各クラスの事故防止チェックは毎週行い、玩具、用具に関しては、次亜塩素酸消毒を徹底しており、安全に使用できるようにしています。採光に関しても、3歳児、4歳児は吹き抜けとなっており、各保育室も園庭に面した大きな窓があります。クラスによって、食事の場所と、午睡の場所を分けることができない保育室もありますが、待機できる場所を設定したり、コーナーをつくることで、個々がじっくり遊べる空間作りを意識し工夫しています。

【A3】 A-1-(2)-② -人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

b

(コメント>

カリキュラム会議で、一人ひとりの子どもの姿の共有や、クラスの悩み、保護者の特徴などを把握しながら、対応や支援に取り組んでいます。また、「より良い保育のためのチェックリスト」を職員全員が行い、定期的に自分の保育を振り返る機会を設けて子どものつぶやき・共感を見逃さない丁寧な保育ができるよう努めています。ただ、なかにはせかすような言葉や制止させる言葉等が無意識に出てしまう職員もいるので、その都度声掛けをし、意識できるようにしたり、職員研修を行い、伝え方について学び、保育の現場に生かせるようにしています。保育中の言葉掛けについて課題への取組が期待されます。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

а

くコメント<u>></u>

年齢に応じた対応をするなかで、一人ひとりの成長段階、ペースの違いを理解し、身につけることに重きを置きすぎず、個々の発達の中で置き去りにならないよう配慮をしています。全体発信が入りにくい子どもには、個々の子どもの傍で声掛けを行うなどして、より丁寧な個人対応を心がけています。毎朝必ず保護者から健康状態の確認を行うと共に、こまめな水分補給を行い、動的な活動と静的な活動のバランスを考え、子どもの表情を見ながら体調の変化にも気づけるよう取り組んでいます。食育委員会を中心にトマトの栽培をしたり、日々の生活の中で、意欲をもって楽しく生活できるよう、絵カードや紙芝居などを使いながら楽しんで過ごせるように工夫しています。

[A5] A-1-(2)-@

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

### <<u>コメント></u>

子どもの興味・関心・意欲を把握し、子ども達が自由に玩具を選べるように、廊下に玩具の棚が設置されています。玩具は種別ごとに分けられて子ども達が主体的に遊べるようになっており、片付けもしやすいように、写真を貼り、子どもにも分かりやすく示しています。遊び途中のブロックや作品等はクラスに展示し、継続して取り組めるようにしています。園庭では、三輪車やキックボード等を自由に走らせて遊んだり、ジャングルジムや鉄棒など、遊具にも恵まれ、子ども達が自発的に挑戦できる環境があります。地域とのつながりは「地域密着委員会」が「ベビーヨガ」や「園庭開放」に力をいれ、子ども達が地域の公園へ遊びに行った際にパンフレットを配布するなどして、保育園を知ってもらえるよう工夫しています。

A - 1 - (2) - (5)

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

а

### <コメント>

保育士は子どもたちがゆったり過ごせるように、慌てず、安定した気持ちで接することに努め、不快に感じたり不安そうにしている時には、優しく抱っこをして安心できるまでスキンシップを図り、表情や声のトーンを感じ取りながら愛着関係を大切にして安心して過ごせるようにしています。園内研修を通して、子どもの発達を知り、職員間で学び、手作りおもちゃを作成するなどしての遊びを提供しています。戸外では、「お花がきれいだね」、「いいお天気で気持ちがいいね」など、子どもの気持ちを代弁して、優しく声掛けをしたり、一人ひとりの発達の状態を把握しながら、安心感や信頼関係がもてるようにしています。送迎時には保護者との会話を大切にし、園での様子は複写式の連絡帳に記載して子どもの成長を一緒に喜びあえる機会と捉えています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。 a

### **<コメント>**

子どもの思いや要求をうけとめながら、無理強いをせず、やろうとする気持ちを大切にし、遊びたい玩具で遊べるような環境設定、雰囲気作りを大切にしています。コーナー遊びや机上遊びなど、子ども自身が興味をもったものを見逃さないよう定期的に環境の見直しを行っています。園庭では異年齢児との交流も多くあり、一緒に遊ぶ姿もみられます。保育士と玩具で遊んだり、仲立ちをしたりしながら様々な要求を受け止め、安心感をもてるように努めています。家庭とは、連絡帳だけでなく送迎時の会話を通して連携しています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

a

3児クラスでは年齢に合わせて様々な玩具を用意し、遊べる環境を整えています。環境の構成や玩具の提供については、年齢に応じて子どもの発達をしっかりと捉え、子どもの興味、関心にも応えながら随時変えていく工夫をしています。また、生活習慣も年齢によっては自立しているため、集団遊びの中でのルールやマナーなど少しずつ身につけられるような声掛けをしています。運動会などの行事を通して競い合い、協力する喜びを味わえるように工夫したり、就学に向けて学校の様子などを伝えたりしています。特に5歳児にとっては、就学に関しての保護者の不安などを事前にくみとり、懇談会などで、質問に答えるなど、学校の情報を伝えたり、園から学校へも情報を伝える工夫をしています。

[A9] A-1-(2)-®

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

### <<u>コメント></u>

園舎の中はバリアフリーになっており、保護者や見学者には事前に環境への配慮を説明しています。年1回の専門機関の巡回指導をうけ、個々の育ちに関する情報共有を行っています。また、障害児研修を受講をしたり、専門機関の先生に会う機会の際には、在園する子どもについての相談をし、園全体で子どもを見守れるようにしています。内容を職員会議で共有していますが、職員間での周知に課題があります。配慮する必要のある子どもについても、その子どもの特性を知り、必要に応じて個別で対応するなど、個人経過記録・日誌・障害児指導計画などをたてながら対応しています。保護者にも重要事項説明書で障害のある子どもを受け入れていることを明記し、入所時や新年度の説明会にて口頭で伝えています。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

くコメント>

乳児クラスでは子ども一人ひとりの生活の流れを重視し、体調の変化や特徴を把握して家庭的でゆったりと過ごせるようにしています。幼児クラスでは1日のタイムスケジュールを子ども達に伝え、遊びを見つけ夢中で遊び込めるよう玩具などを充実させています。遊びに入れない子どもには保育士が仲立ちをし、子どもが主体的に遊べるように援助しています。長時間保育に関しても月案に明記しており、朝、夕送迎時は時間帯によっては合同保育となるため、延長児の補食・夕食などの配慮をしつつ、他の子ども達への配慮も忘れずに意識しています。保護者への伝達は、引き継ぎ簿と連絡帳ノートを利用し、伝達事項がもれないように気をつけています。

A - 1 - (2) - 10

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

а

<コメント>

「よこはま☆保育・教育宣言」や「スタートカリキュラム」に沿って年間保育計画に小学校との連携や就学に関する事項が記載されており、それらに基づいて月案・週案を立て、就学を意識しながら保育に取り組んでいます。就学に向けて数量や図形、標識、文字、ことばに興味や関心を持てるようにしたり、基本的なマナーが身についているか見直しながら一人ひとりにあった指導計画を立てています。就学に期待が持てるように年長児が学校へ行ったり、学校体験(ランドセル体験)をしたりしています。就学先小学校に、就学する子どもについての情報を提供する「保育所児童保育要録」を作成して送っています。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-①
 方どもの健康管理を適切に行っている。

<コメント>

月1回の身体測定結果を保護者に周知しています。毎日の健康状態については、看護師がクラスを回って確認したり、保育中のけがや、子どもの体調などは毎日の昼礼で全職員に共有しています。予防接種は、接種後保護者からの申告をもとに個人経過記録に記載しています。年2回の内科健診と歯科健診は健康台帳に記載し、保護者にも伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関しては、全職員が重要性を把握し、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分、3、4歳児は15分のチェックを行っています。保護者にも定期的に書面や口頭で伝え、仰向け寝の協力を依頼しています。子どもたち自身が暑さにより園庭で遊べるか確認できるように、事務所から園庭へ向けて暑さ指数が一目で分かるように青・水色・黄色・オレンジ・赤と色を掲示しています。子ども達の健康管理関しては、個々の健康台帳があり、年間計画で一人ひとりの健康状態について把握していますが、保健計画は現在作成中として年度開始前に作成することを課題としています。

 【A13】 A-1-(3)-②

 【A13】 (健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

内科健診や歯科健診は看護師主導のもと行っています。虫歯など特記事項がある子どもに関しては、看護師より情報が提供され、職員間で共有するとともに、健康台帳に記載しています。健診結果については、用紙で保護者にも伝えています。健診の際、身体測定時の成長曲線を嘱託医にみせ、助言を得た際には、必ず保護者にも伝えています。毎月の保健だよりでは、健康に過ごせるように具体的に発信し、成長、発達に意識を深めてもらえるように工夫して作成し、健康の記録では、医師からの発信された内容を明確に記載しています。保育園での流行している病気に関してもメール配信を行い、保護者に情報を共有しています。

A - 1 - (3) - 3

【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

<コメント>

横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」のガイドラインに沿い、医師の診断のもと、子どもの状況に応じて保護者と相談しながら適切に進めています。入園時にアレルギーや宗教食など、問診票に記載してもらい、職員会議で共有し、適切な対応に努めています。アレルギー対応についての見直しを含め保護者との共通理解を図っています。アレルギー児への提供に関しては、給食室でのチェック、アレルギー児と他児との動線を分け、個別のテーブルを用意し、食事前、提供前に確認しています。園全体での周知はもちろんのこと、各クラスと厨房前にも表にして明記しており、クラス内においても、アレルギーについて説明をし、その必要性を子ども達に伝えています。

## A-1-(4) 食事 第三者評価結果 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a

<コメント>

給食は、離乳食から、アレルギー食まで、個別に対応しています。乳児期は、いろいろな食べ物を見て、触り、味わいながら食材の興味がもてるように食育計画に基づいて行っています。無理に完食させたりすることはなく、子どもが好きなものから自由に食べ、無理強いをさせず、楽しい雰囲気で食べられるよう心掛けています。幼児クラスでは、食育活動を通して、子ども達が「食」に関して興味がもてるよう食文化や郷土料理、「食」の大切さ、楽しさ、安全等を年齢に応じて行っています。職員も食育指導の一環として子ども達と給食を食べることで、食事を楽しめる雰囲気を意識しながら、マナーについてなど声掛けをしています。

<<u>コメント></u>

子どもの一人ひとりの発達に合わせ、家庭と連携をとりながら離乳食や、個別に主食や大きさを調整するなどしています。口腔内のケガや体調不良時などは、個別に配慮を行い、喫食量の少ない子どもに関しては、厨房職員も保育室に入って確認しています。給食は委託業者ですが、サイクルメニューを取り入れ、1回目の献立が終わったところで、献立作成の栄養士と、園調理担当栄養士とで給食会議を行い、2回目の提供に向けて、改善点や翌月の献立、食育活動について話し合い、園職員とも連携がとれる体制になっています。厨房室内は、衛生管理マニュアルに基づいて清掃し、清掃点検票を用いて行われています。

### A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а

|<u><コメント></u> |乳児クラスは、連絡帳

乳児クラスは、連絡帳以外に送迎時にも必ず家庭とのやり取りが途切れないようにして連携を図っています。保育参加を行い、普段の子ども達の様子を見てもらったり、園だよりやクラスだよりなどででも情報発信しています。懇談会では、保育方針、保育目標などを説明し、必要に応じて個人面談を行い、家庭と保育園が連携して子どもの成長を支えていけるようコミュニケーションを図っています。保護者との面談は全て記録をとり、職員会議で職員に共有しています。運営委員会はありませんが、行事ごとにアンケートを実施し、保護者の意見・意向を知るように努めています。

 A-2-(2) 保護者等の支援
 第三者評価結果

 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
 b

〈コメント>

登降園の際には、職員から積極的にコミュニケーションを図れるように声掛けに努めています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者からの話を聞くことを大切にしています。登降園時に話しきれない時は、連絡ノートの活用や日を改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配の軽減に努めています。家庭事情により、急な延長保育や要望等に柔軟な対応ができるようにしていますが、保護者の理解に課題があります。通常の個人面談以外でも保護者の要望により、面談ができるように配慮しています。連絡ノートにて保護者の心配事などを把握し、対応について月案会議等で全職員で検討、共有し保育に生かしています。行事後に保護者アンケートを実施し、改善等を次の行事につなげるよう努めています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

子どもの健康状態を把握するために、登園時の様子や着替え時に外傷などの確認、子どもとの会話から見える変化などがないか、虐待等の兆候を見逃さないようにしています。不審な点があれば、園長、主任へ報告し、必要に応じて外傷部分についての記録を取るなどして、関係機関への相談や情報共有を行い、適切な対応を行っています。虐待等権利侵害を発見した場合は関係機関へ通報する体制をとっています。登降園時間の予定をあらかじめ園に提出していることもあり、登園時間までに連絡がない場合は、連絡が取れるまで、園から電話をするなど安否確認に努め、子どもの所在を確認しています。虐待防止マニュアルを作成しており、虐待の定義、予防、発見時の対応が記載されています。職員への研修が不十分なため、課題と考えています。

### A-3 保育の質の向上

# A-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) 第三者評価結果 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

### くコメントン

職員は、マニュアルをもとに保育を行っています。日々の活動や週案、月案、年間指導計画などの保育計画など、クラスでの話し合いを通じて、自ら保育の評価を行い、保育の質の向上に努めています。年2回園長と面談する機会の中でも自分の保育を振り返り、課題を明らかにし、改善につなげています。園では年度末に、令和 2 年に改訂された「保育所における自己評価ガイドライン」を活用し、職員一人ひとり自己評価を行い、次年度に向けての課題を明確にしています。職員のそれぞれの自己評価で明らかになった課題を職員会議にて話し合いを行い改善に向けた取組を行っています。課題の達成に向けた取組を次年度の事業計画へ反映するなどして課題状況等を評価していく仕組み作りを課題としています。保護者アンケートの結果を園としての課題と捉え、保育所全体の自己評価としています。保育の振り返りを行い保育の質の向上に努めていますが、それにもとづく全体でのさらなる学び合いが課題となっています。